

# 我が国漁業における構造の動向 —2013年漁業センサス結果の概要紹介—

農林水産省大臣官房統計部

経営・構造統計課センサス統計室

伊勢 和司

## 1. はじめに

漁業センサスは、我が国漁業の生産構造、就業構造、漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにし、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として1949年（昭和24年）に第1回目の漁業センサスを実施して以来、5年ごとに実施しており2013年漁業センサスは13回目に当たる歴史ある調査です。

2013年漁業センサス結果の概要（確定値）（平成25年11月1日現在）は平成26年12月に公表するとともに、平成27年3月には、海面漁業に関する統計（「全国、大海区編」、「都道府県編」、「市区町村編」、「漁業地区編」の4編）、内水面漁業に関する統計、流通加工業に関する統計として報告書を刊行しました。2013年漁業センサスは、平成25年春の調査準備から始まり、実査・審査の作業を経て公表に至るまで、多くの水産関係者の方々に様々な形でご協力を頂きながら取りまとめたものです。今回は、結果の概要を紹介します。

## 2. 調査の背景

我が国漁業は、遠洋・沖合漁業における漁船の高船齢化の進行、沿岸漁業における漁業者の高齢化の進行など、水産物の生産体制が脆弱化するとともに、国民の「魚離れ」が進行しており、このままでは、我が国周辺の「身近な自然の恵み」を活用する力を失ってしまう状況が懸念されています。

一方、我が国周辺の豊かな水産資源を適切に管理し、国民に安定的に水産物を供給していくことの重要性がより一層高まっています。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国漁業の一大生産拠点である太平洋沿岸をはじめとする全国の漁業地域に甚大な被害をもたらしました。

このような状況の中で、水産基本法（平成13年6月制定）に基づく新たな水産基本計画が平成24年3月に策定され、①東日本大震災からの復興、②新たな資源管理体制下での水産資源管理の強化、③意欲ある漁業者の経営安定の実現、④多様な経営発展による活力ある生産構造の確立、⑤水産物の消費拡大と加工・流通業の持続的発展による安全な水産物の安定供給等に関する施策が展開されているところです。

### 3. 漁業センサスの基本的役割

漁業センサスの基本的な役割は、以下のとおりです。

#### 1) 我が国漁業の生産構造、就業構造等の実態と変化を把握

我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握し、新しい水産基本計画に基づく水産行政施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成・提供します。

#### 2) 漁業に関する小地域統計を作成し、地域における統計利用を促進

国、都道府県、市町村における水産業振興施策の推進等に資するため、全国・大海区別や都道府県別に加え、市区町村別などの小地域ごとに統計資料を整備・提供します。

#### 3) 各種水産統計調査の実施に必要な母集団を整備

水産基本計画に基づく水産行政施策の推進に必要な各種水産統計調査を効率的に実施するため、これに必要な情報を備えた母集団を整備・提供します。

### 4. 2013年漁業センサスの視点

2013年漁業センサスにおいては、上記の基本的な役割を果たすことを基本とし、新しい水産基本計画に基づく水産行政に的確に対応するため、次のような視点から調査を実施しました。

#### 1) 東日本大震災からの復旧・復興に資するデータの提供

我が国漁業の一大生産拠点である被災地の復旧・復興に資する漁業者の就業状態等を把握し、その実態を明らかにします。

#### 2) 漁業経営体の動向及び資源管理に関する実態を把握

我が国漁業においては、担い手の高齢化と減少が引き続き進行し、担い手の育成・確保が一層重要となっていることから、新規就業者の把握を行います。また、漁業形態や自主的な資源管理の取組状況とその実態を明らかにします。

#### 3) 水産物の流通・加工業の実態を把握

水産物の流通・加工業は、水産物の供給システムを担う重要な部門であることから、水産物の流通・加工業の実態を明らかにします。

また、食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（HACCP 支援法）の改正及び水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の改正が行われ、それらの施策に資するデータを提供するため、調査項目の拡充を行いました。

## 5. 2013年漁業センサス結果の概要（確定値）

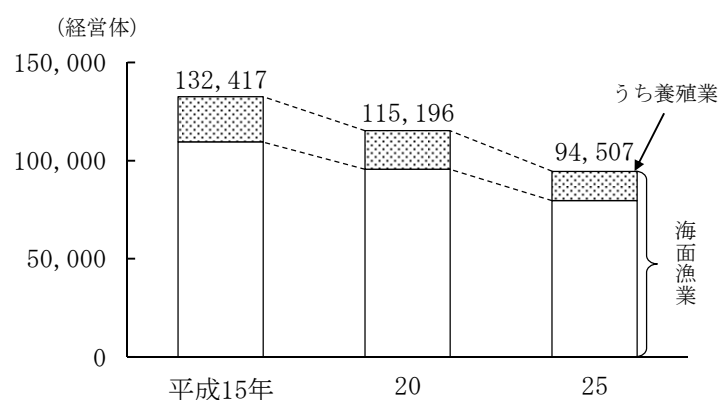
### 1) 海面漁業

#### a. 漁業経営体

漁業経営体とは、過去1年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的として、海面において漁業を行った世帯（個人経営体）又は事業所（団体経営体）をいう。ただし、過去1年間に漁業の海上作業を30日以上行わなかった世帯を除いている。

全国の海面漁業の漁業経営体数は、9万4,507経営体で東日本大震災の影響もあり、前回（平成20年調査）に比べ2万689経営体（18.0%）減少しました（図1参照）。

図1 漁業経営体数の推移



経営組織別にみると、個人経営体は8万9,470経営体、団体経営体は5,037経営体で、前回に比べそれぞれ18.3%、12.3%減少しました。

なお、団体経営体のうち漁業協同組合では、東日本大震災の復興支援事業である「がんばる漁業・養殖復興支援事業」の活用等により前回に比べ2.4%増加しています（表1参照）。

表1 経営組織別漁業経営体数

区 分	平成20年	25	対 前 回 増 減 率 (25/20)
	経営体	経営体	%
計	115,196	94,507	△ 18.0
個人経営体	109,451	89,470	△ 18.3
団体経営体	5,745	5,037	△ 12.3
会社	2,715	2,534	△ 6.7
漁業協同組合	206	211	2.4
漁業生産組合	105	110	4.8
共同経営	2,678	2,147	△ 19.8
その他	41	35	△ 14.6

註：漁業協同組合には、漁業協同組合と漁業協同組合の支所等によるものを含む。

また、漁業経営体数を大海区別にみると、東日本大震災の被害が大きかった太平洋北区において8,297経営体で、前回に比べ4,747経営体（36.4%）大きく減少しました。

減少している大海区の中でも、北海道太平洋北区は11.5%、東シナ海区は14.0%と他に比べて減少率が低く、これは北海道太平洋北区ではさけ定置網、沿岸いか釣、ひき縄釣経営体等が、東シナ海区ではひき縄釣、まぐろ類養殖経営体等が増加したことによるものです（表2参照）。

表2 大海区別漁業経営体数

単位：経営体

区 分	全 国	北 海 道	太 平 洋	太 平 洋	太 平 洋	北 海 道	日 本 海	日 本 海	東 シ ナ	瀬 戸 内
		太 平 洋	北 区	北 区	中 区	南 区	日 北 区	北 区	西 区	海 区
平成20年	115,196	9,115	13,044	15,671	10,191	5,665	6,693	7,946	27,511	19,360
25	94,507	8,070	8,297	13,346	8,426	4,812	5,523	6,517	23,649	15,867
対 前 回 増 減 率 (%)	△ 18.0	△ 11.5	△ 36.4	△ 14.8	△ 17.3	△ 15.1	△ 17.5	△ 18.0	△ 14.0	△ 18.0

b. 専兼業別経営体数

個人経営体8万9,470経営体について専兼業別にみると、前回の専業は第1種兼業等から移行した経営体が多く平成15年に比べ7.5%増加しましたが、今回は、前回に比べ16.1%減少しました（表3参照）。

表3 専兼業別個人経営体数

区 分	平成15年	20	25	構成比			増減率	
				平成15年	20	25	20/15	25/20
計	経営体 125,931	経営体 109,451	経営体 89,470	100.0	100.0	100.0	△ 13.1	△ 18.3
専 業	49,298	53,009	44,498	39.1	48.4	49.7	7.5	△ 16.1
第 1 種 兼 業	42,651	32,294	24,940	33.9	29.5	27.9	△ 24.3	△ 22.8
第 2 種 兼 業	33,982	24,148	20,032	27.0	22.1	22.4	△ 28.9	△ 17.0

c. 世代構成別経営体数

個人経営体を世代構成別にみると、一世代個人経営が6万9,574経営体で構成比が77.8%と最も高くなっています。

これを大海区別に世代構成別の経営体数割合をみると、一世代個人経営は太平洋南区、日本海西区、東シナ海区、瀬戸内海区で8割を超えており、他の海区と比較すると釣や刺網漁業を営む経営体が多くなっています。

二世代個人経営、三世代等個人経営は北海道太平洋北区でそれぞれ 40.8%、6.8%と最も高く、他の海区と比較するとさけ定置網、こんぶ類養殖、ほたてがいがい養殖漁業を営む経営体が多くなっています（表4参照）。

表4 大海区別にみた世代構成別経営体数

単位：経営体

区 分	全国	北海道 太平洋北区	太平洋北区	太平洋中区	太平洋南区	北海道 日本海北区	日本海北区	日本海西区	東シナ海区	瀬戸内海区
実数										
計	89,470	7,388	7,977	12,854	7,862	4,226	5,309	6,183	22,744	14,927
一世代個人経営	69,574	3,872	5,319	10,190	6,672	3,013	3,891	5,245	18,660	12,712
二世代個人経営	17,930	3,011	2,382	2,448	1,102	1,083	1,263	866	3,723	2,052
三世代等個人経営	1,966	505	276	216	88	130	155	72	361	163
構成比 (%)										
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一世代個人経営	77.8	52.4	66.7	79.3	84.9	71.3	73.3	84.8	82.0	85.2
二世代個人経営	20.0	40.8	29.9	19.0	14.0	25.6	23.8	14.0	16.4	13.7
三世代等個人経営	2.2	6.8	3.5	1.7	1.1	3.1	2.9	1.2	1.6	1.1

d. 海面漁業就業者数

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

漁業就業者数は、18万985人で前回に比べ4万923人（18.4%）減少しました。

これを年齢階層別にみると、44歳以下の若い階層の占める割合が前回に比べ高くなっています（表5参照）。

表5 年齢階層別漁業就業者数

単位：人

区 分	計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上
実数								
平成15年	238,371	6,743	16,009	27,939	49,913	58,278	62,820	16,669
20	221,908	6,618	16,940	26,152	39,219	57,169	53,322	22,488
25	180,985	5,485	15,503	21,445	29,456	45,463	40,508	23,125
構成比 (%)								
平成15年	100.0	2.8	6.7	11.7	20.9	24.4	26.4	7.0
20	100.0	3.0	7.6	11.8	17.7	25.8	24.0	10.1
25	100.0	3.0	8.6	11.8	16.3	25.1	22.4	12.8

また、漁業就業者のうち新規就業者は、1,649人で前回に比べ135人（7.6%）減少しました。

これは、前回に比べ日本海西区の1そうまき網等で38人、瀬戸内海区のかき類養殖等で27人とそれぞれ増加したものの、日本海北区の定置網等で49人、東シナ海区の釣等を営む沿岸漁業等で71人とそれぞれ減少したことによるものです（表6参照）。

表6 大海区別新規就業者数

全 道 府 県 大 海 区	計			個人経営体の自営漁業のみ			漁業雇われ		
	平成20年	25	差	平成20年	25	差	平成20年	25	差
全 国 (1)	1,784	1,649	△ 135	742	615	△ 127	1,042	1,034	△ 8
北海道太平洋北区 (2)	136	101	△ 35	57	40	△ 17	79	61	△ 18
太平洋北区 (3)	214	222	8	80	90	10	134	132	△ 2
太平洋中区 (4)	258	227	△ 31	92	86	△ 6	166	141	△ 25
太平洋南区 (5)	163	145	△ 18	51	37	△ 14	112	108	△ 4
北海道日本海北区 (6)	133	129	△ 4	41	37	△ 4	92	92	0
日本海北区 (7)	120	71	△ 49	55	31	△ 24	65	40	△ 25
日本海西区 (8)	159	197	38	53	54	1	106	143	37
東シナ海区 (9)	428	357	△ 71	206	156	△ 50	222	201	△ 21
瀬戸内海区 (10)	173	200	27	107	84	△ 23	66	116	50

e. 漁船隻数

漁船の総隻数は、15万2,998隻で前回に比べ3万2,467隻(17.5%)減少しました(表7参照)。

表7 漁船種類別漁船隻数

区 分	隻 数		
	平成20年	25	対前回 増減率 (25/20)
計 (漁船種類別)	185,465	152,998	△ 17.5
無動力漁船	5,327	3,779	△ 29.1
船外機付漁船	81,076	67,572	△ 16.7
使用した動力漁船	99,062	81,647	△ 17.6

f. 漁業管理組織数

漁業管理組織とは、漁期・漁法の規制、藻場・干潟の維持管理等、計画的に資源管理に取り組む管理組織をいい、次の事項をすべて満たしている組織。①漁場又は漁業種類を同じくする複数の漁業経営体が集まっている組織。②自主的な漁業資源の管理、漁場の管理又は漁獲の管理を行う組織。③漁業管理について文書による取決めのある組織。④漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が関与している組織。

全国の漁業管理組織数は1,825組織で前回に比べ87組織(5.0%)増加しました。

主な漁業管理内容別にみると、漁期の規制を行っている組織(1,628組織)が最も多く、次いで漁獲(収獲)サイズの規制を行っている組織(1,453組織)となっています。また、漁場の保全のうち藻場・干潟の維持管理を行っている組織が376組織と前回に比べ154組織(69.4%)と最も増加しています(表8参照)。

表8 主な漁業管理の内容別組織数(複数回答)

区 分	平成20年	25	対前回 増減率 (25/20)
	組織	組織	%
計(実数)	1,738	1,825	5.0
漁期の規制	1,525	1,628	6.8
漁獲(収獲)サイズの規制	1,387	1,453	4.8
漁法の規制	1,203	1,182	△ 1.7
漁具の規制	1,131	1,169	3.4
漁場利用の取決め	1,093	1,102	0.8
漁業資源の増殖	1,125	1,099	△ 2.3
操業時間の規制	999	1,046	4.7
漁場の監視	964	863	△ 10.5
出漁日数の規制	679	790	16.3
漁場の保全	654	736	12.5
うち藻場・干潟の維持管理	222	376	69.4
漁獲量(収獲量)の規制	504	584	15.9
植樹活動、魚つき林の造成	207	233	12.6

大海区別にみると、北海道太平洋北区では漁獲枠の設定や漁期の規制に取り組む組織が増加したことにより270組織と前回に比べ26.8%、北海道日本海北区では漁船隻数の規制や漁法の規制に取り組む組織が増加したことにより191組織と前回に比べ24.8%増加しました(表9参照)。

表9 大海区別の漁業管理組織数

区 分	単位：組織									
	全 国	北海道 太平洋 北 区	太平洋 北 区	太平洋 中 区	太平洋 南 区	北海道 日本海 北 区	日本海 北 区	日本海 西 区	東シナ 海 区	瀬戸内 海 区
平成20年	1,738	213	189	234	129	153	139	147	377	157
25	1,825	270	173	235	137	191	130	148	384	157
対前回 増減率(%)	5.0	26.8	△ 8.5	0.4	6.2	24.8	△ 6.5	0.7	1.9	0.0

g. 漁業協同組合による地域活性化の取組

地域活性化の取組として、漁業体験を行った漁業協同組合は234組合、参加人数は12万6,228人で前回に比べそれぞれ34組合(17.0%)、5,342人(4.1%)増加しました。

また、魚食普及活動を行った漁業協同組合は310組合で前回に比べ39組合(14.4%)増加しました。前回大規模な参加人数のあった取組で運営主体が漁協から今回は株式会社に移行したものがあつたため前回に比べ41.3%と減少したものの、魚食普及活動に61万1,869人が参加しています(表10参照)。

表 10 漁業協同組合による地域活性化の取組（複数回答）

区 分	単位	平成20年	25	対 前 回 増 減 率 (25/20)
				%
漁業体験				
取組漁協数	組合	200	234	17.0
参加人数（延べ）	万人	12.1	12.6	4.1
魚食普及活動				
取組漁協数	組合	271	310	14.4
参加人数（延べ）	万人	104.2	61.2	△ 41.3
水産物直売所				
運営する漁協数	組合	218	247	13.3
施設数	施設	298	311	4.4
年間利用者数	万人	1,247.6	1,358.9	8.9
参考				
漁業協同組合数(海面漁業)	組合	1,041	934	△ 10.3
実取組漁協数	組合	462	503	8.9

注：実取組漁協数とは、漁業体験、魚食普及活動、水産物直売所のいずれかに取り組んだ漁業協同組合をいう。

水産物直売所を運営する漁業協同組合は、全国で247組合、施設数311施設で前回に比べそれぞれ29組合(13.3%)、13施設(4.4%)増加しました（図2参照）。

また、これらの水産物直売所を過去1年間に利用した人の数は1,358万8,500人で前回に比べ111万2,800人(8.9%)増加しています（図3参照）。

図2 漁業協同組合運営の  
水産物直売所数

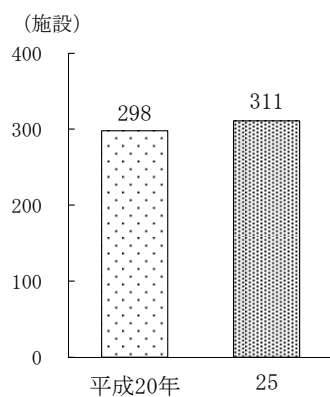
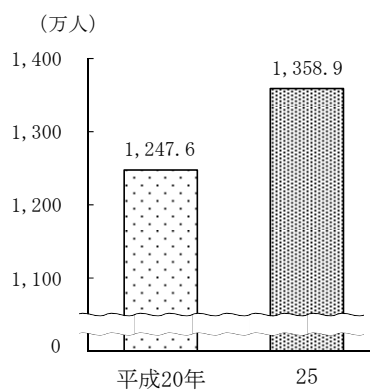


図3 漁業協同組合運営の  
水産物直売所年間利用者数





## 2) 内水面漁業

### (1) 湖沼漁業

#### a. 湖沼漁業経営体数

湖沼漁業経営体とは、過去1年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的に、湖沼において水産動植物の採捕又は養殖を行った世帯（個人経営体）又は事業所（団体経営体）をいう。  
なお、地域における漁業生産上重要な湖沼を調査の対象としており、19道県の延べ58湖沼を対象に調査を行った。

全国の湖沼漁業経営体数は、2,266経営体で前回に比べ286経営体（11.2%）減少しました。経営組織別にみると、個人経営体は2,162経営体で前回に比べ280経営体（11.5%）、団体経営体は104経営体で前回に比べ6経営体（5.5%）それぞれ減少しています（表11参照）。

表11 経営組織別湖沼漁業経営体数

区 分	平成20年	25	対 前 回 増 減 率 (25/20)
	経営体	経営体	%
計	2,552	2,266	△ 11.2
個人経営体	2,442	2,162	△ 11.5
団体経営体	110	104	△ 5.5
会社	41	42	2.4
漁業協同組合	5	4	△ 20.0
漁業生産組合	4	5	25.0
共同経営	60	53	△ 11.7
(参考)			
総 計	2,850	2,484	△ 12.8

註：総計には、年間湖上作業従事日数が29日以下の個人経営体を含む。

#### b. 湖上作業従事者数

過去1年間に湖上作業従事者数は、4,118人で前回に比べ700人（14.5%）減少しました。これを年齢階層別にみると、65歳以上の階層が前回に比べ高くなっています（表12参照）。

表12 年齢階層別湖上作業従事者数

		単位：人						
区 分	計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上
実数								
平成20年	4,818	73	326	487	719	1,326	1,311	576
25	4,118	57	210	408	598	1,107	1,132	606
構成比（%）								
平成20年	100.0	1.5	6.8	10.1	14.9	27.5	27.2	12.0
25	100.0	1.4	5.1	9.9	14.5	26.9	27.5	14.7

(2) 養殖業

a. 養殖業経営体数

養殖業経営体とは、過去1年間に利潤を得るため、販売を目的に内水面において養殖業を行った世帯又は事業所をいう。

全国の養殖業経営体は、3,129経営体で前回に比べ635経営体(16.9%)減少しました。  
 また、経営組織別にみると個人経営体は2,304経営体で前回に比べ557経営体(19.5%)、  
 団体経営体は825経営体で前回に比べ78経営体(8.6%)それぞれ減少しています(表13参照)。

表13 経営組織別養殖業経営体数

区 分	平成20年	25	対 前 回 増 減 率 (25/20)
	経営体	経営体	%
計	3,764	3,129	△ 16.9
個人経営体	2,861	2,304	△ 19.5
団体経営体	903	825	△ 8.6
会社	578	554	△ 4.2
漁業協同組合	102	81	△ 20.6
漁業生産組合	76	69	△ 9.2
共同経営	84	52	△ 38.1
その他	63	69	9.5

b. 養殖業従事者数

養殖業従事者とは、満15歳以上で、日数にかかわらず過去1年間に養殖作業に従事した者をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した者も含む。

過去1年間に養殖業に従事した者は1万548人で、前回に比べ1,946人(15.6%)減少しました。これを年齢階層別にみると、25～44歳以下の若い階層と65歳以上の階層に占める割合が前回に比べ高くなっています(表14参照)。

表14 年齢階層別養殖業従事者数

単位：人								
区 分	計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上
実数								
平成20年	12,494	408	1,156	1,509	2,195	3,456	2,664	1,106
25	10,548	333	1,074	1,407	1,543	2,749	2,362	1,080
構成比(%)								
平成20年	100.0	3.3	9.3	12.1	17.6	27.7	21.3	8.9
25	100.0	3.2	10.2	13.3	14.6	26.1	22.4	10.2

### 3) 流通加工業

#### a. 冷凍・冷蔵工場

冷凍・冷蔵工場とは、陸上において10馬力以上の冷凍・冷蔵施設を有し、過去1年間に水産物の凍結又は低温保管を行った事業所をいう。

冷凍・冷蔵工場数は、5,357工場、従事者数は、15万559人で前回に比べそれぞれ512工場(8.7%)、1万4,005人(8.5%)減少しました。

また、従業者のうち外国人は、1万154人で前回に比べ1,257人(14.1%)増加しています(表15参照)。都道府県別には、北海道で2,289人、千葉県で1,299人の順で多くなっています。

表15 冷凍・冷蔵工場数及び従業者数

区 分	単 位	平成20年	25	構 成 比		対前回 増減率 (25/20)
				平成20年	25	
冷 凍 ・ 冷 蔵 工 場 数	工場	5,869	5,357	%	%	%
				-	-	△ 8.7
従 業 者 数	人	164,564	150,559	100.0	100.0	△ 8.5
計						
男	"	72,371	68,916	44.0	45.8	△ 4.8
女	"	92,193	81,643	56.0	54.2	△ 11.4
うち外国人	"	8,897	10,154	5.4	6.7	14.1

#### b. 水産加工場

水産加工場とは、販売を目的として過去1年間に水産動植物を原料として加工製造を行った事業所をいう。

全国の水産加工場は、8,525工場で前回に比べ1,572工場(15.6%)減少しました。

営んだ加工種類別にみると、多くの加工種類で加工場が減少する中で冷凍食品を製造する加工場は、882工場で前回に比べ78工場(9.7%)増加しています(表16参照)。

表 16 営んだ加工種類別水産加工場数（複数回答）

区 分	平成20年	25	対前回 増減率 (25/20)
	工場	工場	%
計(実数)	10,097	8,525	△ 15.6
冷凍水産物	1,880	1,600	△ 14.9
缶・びん詰	195	155	△ 20.5
焼・味付のり	389	355	△ 8.7
寒天	44	42	△ 4.5
油脂	27	23	△ 14.8
ねり製品			
かまぼこ類	1,739	1,413	△ 18.7
魚肉ハム・ソーセージ類	46	34	△ 26.1
冷凍食品	804	882	9.7
素干し品	843	743	△ 11.9
塩干し品	2,263	1,922	△ 15.1
煮干し品	1,371	1,279	△ 6.7
塩蔵品	988	842	△ 14.8
くん製品	269	206	△ 23.4
節製品	736	641	△ 12.9
その他の食用加工品			
塩辛類	566	472	△ 16.6
水産物漬物	666	557	△ 16.4
調味加工品			
水産物つくだ煮類	1,083	910	△ 16.0
乾燥・焙焼・揚げ加工品	881	652	△ 26.0
その他(辛子明太子、味付けかずのこ等)	708	629	△ 11.2
その他(焼き干し品、食用魚粉等)	493	484	△ 1.8
飼肥料	192	141	△ 26.6

水産加工場の従業者数は、18万8,470人で前回に比べ2万4,689人(11.6%)減少しました。また、従業者のうち外国人は、1万3,462人で前回に比べ1,833人(15.8%)増加しています(表17参照)。都道府県別には北海道で2,650人、千葉県で1,772人、静岡県で1,569人の順で多くなっています。

表 17 水産加工場における従業者数

区 分	平成20年	25	構 成 比		対 前 回 増 減 率 (25/20)
			平成20年	25	
	人	人	%	%	%
計	213,159	188,470	100.0	100.0	△ 11.6
男	77,989	72,222	36.6	38.3	△ 7.4
女	135,170	116,248	63.4	61.7	△ 14.0
うち外国人	11,629	13,462	5.5	7.1	15.8

#### 4) 被災3県の概要

ここでは、2013年漁業センサス結果を基に、東日本大震災の被災地域における海面漁業の構造を取りまとめたもので、特に津波被害の大きかった岩手県、宮城県及び福島県を被災3県として、経営体等の状況を明らかにしたものです。

a. 漁業経営体数

被災3県の漁業経営体数は、5,690経営体で前回の1万62経営体に比べ4,372経営体（対前  
回比56.5%）減少しました。このうち、再開経営体等は4,971経営体、休業等は2,878経営体  
となっています（表18参照）。

表18 再開経営体等の状況

区 分	平成20年 ①	25 ② (③+④)	平成25年11月1日現在の経営状況				対前回比 (25/20)
			新規 ③	再開経営体等 ④ (①-⑤-⑥)	休業等 ⑤	廃業 ⑥	
被災3県計	経営体 10,062	経営体 5,690	経営体 719	経営体 4,971	経営体 2,878	経営体 2,213	% 56.5
岩手県	5,313	3,365	507	2,858	1,001	1,454	63.3
宮城県	4,006	2,311	211	2,100	1,201	705	57.7
福島県	743	14	1	13	676	54	1.9

註：1「新規」には、2008年漁業センサス時において、海上作業を30日以上行わなかった世帯を含む。  
2「再開経営体等」とは、2008年漁業センサスにおける漁業経営体のうち、平成25年11月1日現在で  
漁業経営を再開している漁業経営体又は継続して漁業経営を行っている漁業経営体をいう。  
3「休業等」とは、2008年漁業センサス時において漁業経営体だったが、平成25年11月1日現在では  
休業や操業自粛等により漁業経営を行っていないもの及び過去1年間における漁業の海上作業を30日以上  
行わなかった世帯をいう。

b. 漁協等が管理・運営する漁業経営体及び漁業従事者

東日本大震災の復興支援事業である「がんばる漁業・養殖復興支援事業」の活用等により、  
被災3県の漁業協同組合（支所等を含む。）等が管理・運営を行い定置網や養殖業等を営んで  
いる漁業経営体数は、85経営体で前回に比べ44経営体(207.3%)増加しています。

また、漁業協同組合等の漁業従事者数は、2,525人で前回に比べ1,680人(298.8%)増加し  
ています（表19参照）。

表19 漁協等が管理・運営する漁業経営体数及び漁業従事者数

区 分	単位	計			漁業協同組合等			個人経営体、会社、 共同経営等		
		平成20年	25	対前回比	平成20年	25	対前回比	平成20年	25	対前回比
漁業経営体				%			%			%
3県計	経営体	10,062	5,690	56.5	41	85	207.3	10,021	5,605	55.9
岩手県	〃	5,313	3,365	63.3	32	33	103.1	5,281	3,332	63.1
宮城県	〃	4,006	2,311	57.7	6	52	866.7	4,000	2,259	56.5
福島県	〃	743	14	1.9	3	-	-	740	14	1.9
漁業従事者										
3県計	人	21,598	13,827	64.0	845	2,525	298.8	20,753	11,302	54.5
岩手県	〃	9,545	6,173	64.7	805	1,202	149.3	8,740	4,971	56.9
宮城県	〃	10,280	7,245	70.5	21	1,323	6,300.0	10,259	5,922	57.7
福島県	〃	1,773	409	23.1	19	-	-	1,754	409	23.3

註：「漁業従事者」とは、満15歳以上で平成25年11月1日現在で海上作業に従事した者をいう。

c. 営んだ漁業種類の変化

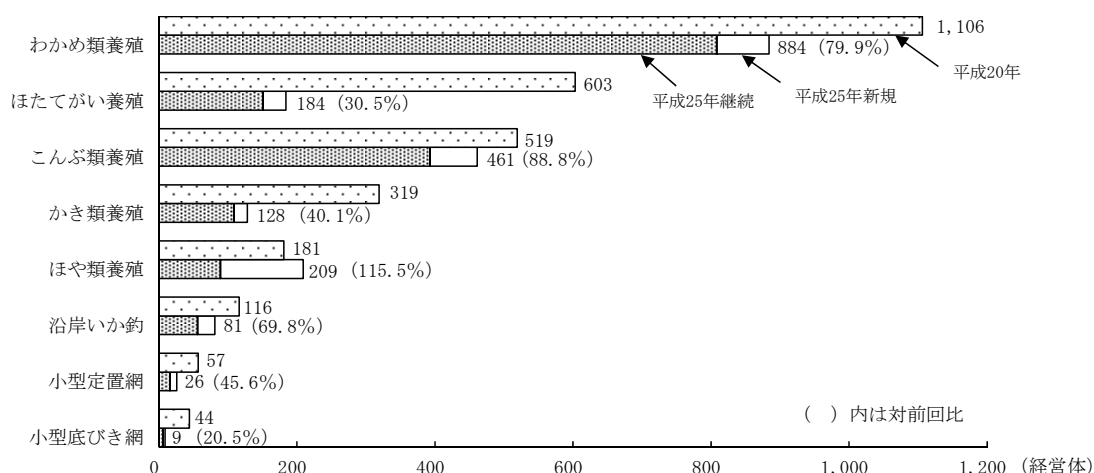
(a) 岩手県

岩手県の再開経営体等が営んだ漁業種類を前回と比べると、ほたてがいがい、かき類の養殖業を営む漁業経営体数はそれぞれ30.5%、40.1%と大きく減少しました。

一方、わかめ類、こんぶ類の養殖業を営む経営体数はそれぞれ79.9%、88.8%と減少し、ほや類養殖は115.5%と前回に比べ増加しています。うち、わかめ類養殖に新規に参入した76経営体をみると、前回はほたてがいがい養殖（21経営体）、かき類養殖（7経営体）を営んでいた経営体が含まれます。

こんぶ類養殖に新規に参入した68経営体をみると、前回はほたてがいがい養殖（10経営体）、かき類養殖（5経営体）を営んでいた経営体が含まれます（図4参照）。

図4 再開経営体等の営んだ主な漁業種類（複数回答）



注：新規とは前回異なる漁業種類を営む漁業経営体をいい、継続とは前回も同様の漁業種類を営む漁業経営体をいう。

《参考》

単位：経営体

	わかめ類養殖	こんぶ類養殖
継続 (2008年以前から営んでいる)	808	393
新規 (2008年以降新たに営んだ)	76 〔うち、ほたてがいがい養殖から 21 かき類養殖から 7〕	68 〔うち、ほたてがいがい養殖から 10 かき類養殖から 5〕
計	884	461

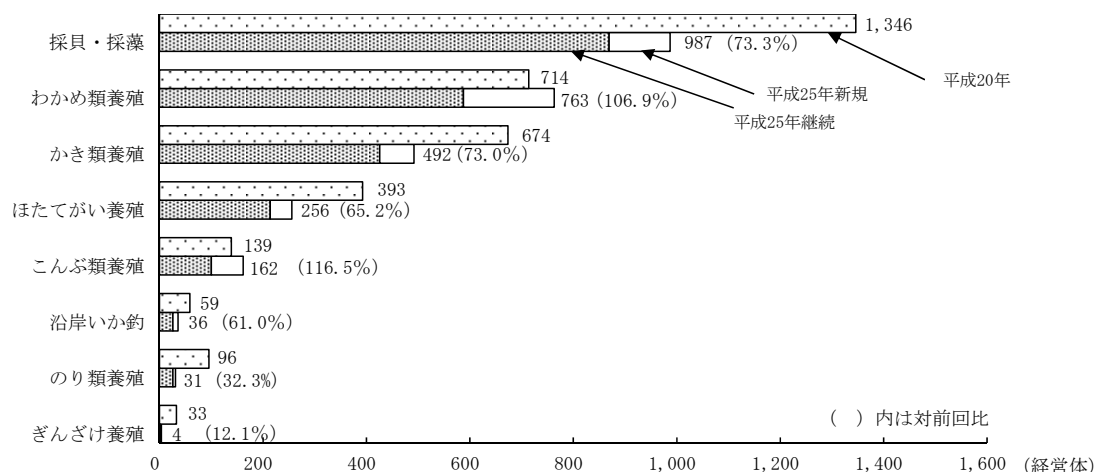
(b) 宮城県

再開経営体等が営んだ漁業種類を前回と比較してみると、採貝・採藻、かき類養殖、ほたてがい養殖を営む漁業経営体数はそれぞれ73.3%、73.0%、65.2%と減少しました。

一方、わかめ類養殖、こんぶ類養殖はそれぞれ106.9%、116.5%と前回に比べ増加しています。このうち、わかめ類養殖に新規に参入した175経営体をみると、前回はかき類養殖（15経営体）、ほたてがい養殖（14経営体）を営んでいた経営体が含まれます。

こんぶ類養殖に新規に参入した62経営体をみると、前回はかき類養殖（11経営体）、ほたてがい養殖（8経営体）を営んでいた経営体が含まれます（図5参照）。

図5 再開経営体等の営んだ主な漁業種類（複数回答）



注：新規とは前回異なる漁業種類を営む漁業経営体をいい、継続とは前回も同様の漁業種類を営む漁業経営体をいう。

《参考》

単位：経営体

	わかめ類養殖	こんぶ類養殖
継続 (2008年以前から営んでいる)	588	100
新規 (2008年以降新たに営んだ)	175 [うち、かき類養殖から 15 ほたてがい養殖から 14]	62 [うち、かき類養殖から 11 ほたてがい養殖から 8]
計	763	162

## 6. おわりに

今後、海面漁業の構造変化に関する統計、海面漁業の団体経営体に関する統計、総括編、英文統計の報告書について、本年4月以降順次刊行する予定です。

本調査については、東日本大震災後初めての調査であり、本調査結果が復興支援を含む漁業生産対策をはじめ、漁業調整に関する施策の資料として活用されることはもとより、広く関係各方面において活用されることを期待します。

【本調査のホームページ掲載先】

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/index.html>

お問合せ：

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 センサス統計室 漁業センサス統計班

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：(代表) 03-3502-8111 (内線 3660)

(直通) 03-3502-8467

FAX： 03-5511-7282

## ※著作権について

今回紹介した「我が国漁業における構造の動向 —2013年漁業センサス結果の概要紹介—」を、引用、転載する場合は、出典を記載してください。記載例は以下のとおり。

(出典記載例) 出典名：農林水産省統計部「2013年漁業センサス」

また、編集・加工等して利用する場合は、出典とは別に、編集・加工等を行ったことを行ったことを記載してください。

なお、その他の利用等については、お問合せ先までご確認願います。